

	旧	新
表紙	令和7年度修正	令和8年度修正
64	1 土砂災害警戒情報等の周知 ○市は、土砂災害の生じるおそれのある区域や土砂災害警戒情報等について地域住民への周知と警戒避難体制の確立を図る。	1 土砂災害に関する防災気象情報等の周知 ○市は、土砂災害の生じるおそれのある区域や土砂災害に関する防災気象情報等について地域住民への周知と警戒避難体制の確立を図る。
65	4 土砂災害警戒情報・土砂災害緊急情報の伝達○市は、土砂災害警戒情報や土砂災害緊急情報が市域に発表された場合に備え、警戒避難体制、パトロール、地域住民及び防災関係機関への情報伝達体制の整備に努める。	4 土砂災害危険警報・土砂災害特別警報の伝達 ○市は、土レベル4土砂災害危険警報やレベル5土砂災害特別警報が市域に発表された場合に備え、警戒避難体制、パトロール、地域住民及び防災関係機関への情報伝達体制の整備に努める。
185	○本部長（市長）は、自衛隊による応急措置が必要と認めるとき、災害対策基本法第68条の2に基づき、都知事に対して自衛隊の派遣要請を要求する。	○本部長（市長）は、自衛隊による応急措置が必要と認めるとき、災害対策基本法第68条の3に基づき、都知事に対して自衛隊の派遣要請を要求する。
奥付		令和8年度 一部修正
	(令和7年度修正) 令和8年3月発行	(令和8年度修正) 令和8年6月発行